

臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立総合病院では、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

研究の拒否	患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために試料・情報が使用されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。
研究課題名	自殺企図にて当院救急外来を受診した患者の現状に関する研究
研究機関名	静岡県立総合病院
研究責任者	牧 信行
研究期間	2025 年 6 月 ～ 2026 年 6 月
試料・情報の利用又は提供を開始する予定日	実施許可日（2025 年 6 月 19 日）
対象者	2018 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の間に自殺企図によって当院救急外来を受診した患者さんを対象にしています。
当該研究の意義・目的	わが国の自殺者数は新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行が始まった 2020 年には 11 年ぶりに増加に転じ、とくに女性や子ども・若年者の自殺者数が増加したことから、2022 年に国が策定した第 4 次自殺総合対策大綱では女性や子どもの自殺対策が重視されました。しかし女性の自殺者数は 2022 年まで増加を続け、同年には男性の自殺者数も増加に転じました。また 2023 年以降も 20 歳未満女性の自殺は増加が続いています。そこで、この研究は、COVID-19 流行前、流行中、流行後それぞれにおいて自殺企図にて当院を受診した患者の年齢・性別、手段、理由を含めた実態を明らかにすることを目的として実施します。
方法および研究で利用する試料・情報について	対象となる患者さんの診療録（カルテ）から次の情報を調査します。 ・背景因子（年齢、性別、職業の有無、自殺企図の既往、精神科通院歴など） ・受診年月日、入院有無 ・来院後の精神科診察有無、精神疾患診断名 ・自殺企図の手段、動機・理由 ・手術、ICU 入室有無 ・転帰 ・その他特記事項(自殺企図に至る経緯におけるコロナ禍の影響など)
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の問合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
問合せ先	◆その他、この研究に関するお問合わせ、ご意見等ございましたら下記へご連絡ください。 静岡県立総合病院 救急科 牧 信行 代表 054-247-6111